

人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	神倉 集落	令和5年3月25日	—

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5.2ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	2.9ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.5ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	2.9ha

2. 対象地区の課題

<p>①現在は、集落営農組織によって農地が維持されている状態ではあるが、将来的には担い手が不足する。新たな担い手を確保する必要があるが、条件不利農地も多く、担い手確保が厳しい状況。</p> <p>②高齢者が多く、法面や水路・農道等の維持・管理が過重な負担となっている。</p> <p>③有害鳥獣による農作物被害が多い。</p>

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>①集落の農地利用については、中心経営体である集落営農組織が担うが、集落外からの経営体を新たに受け入れる用意はある。</p>
--

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

<p>①農地の貸付等の意向が確認された農地は23筆246aあり、集落での話し合いにより守るべき農地を明確にし、その農地については維持することとする。</p> <p>②鳥獣被害対策については、農家以外にも協力を仰ぎ、捕獲体制の構築に取り組むこととする。</p> <p>③スマート農業の活用を検討する。</p>

5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
集	A	大豆	306a	大豆	290a	